

平成6年
2月10日

第77号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297)45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 議員提出議案
- ④ページ



○立沢公園にて

政府に対し七件の 意見書を提出

平成五年第四回定例会が、去る十二月六日から十二月二十五日まで、一〇日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、各会計の補正予算をはじめとする町長提出議案一五件と議員提出議案七件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議決内容

- 条例改正
○守谷町職員の給与に関する条例
平成五年十一月五日に可決成立した「一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律」に基づき本町職員の給与を国家公務員に準じて改正するもの。
○守谷町立学校設置条例
南守谷地区の児童増に対応するため平成六年四月に開校する松ヶ丘小学校を加えるもの。
○守谷町ホームヘルプサービス事業実施条例
国の老人ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正に伴うもの。
●補正予算
○一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ三億一、三〇三万三、〇〇〇円の増額補正で、補正後の予算額は二億二、四四一、二六八万三、〇〇〇円。
主な内容は、文書広報費委託料、財産管理費委託料、都市計画総務費委託料の減額と老人福祉費委託料、医療福祉扶助費、児童福祉費、土地区画整理事業費、街路事業費、公有財産購入費の増額など。その他、人事異動に伴う人件費の組み替えと給与改定に伴う補正。
○下水道事業会計補正予算(第2号)
給与改定に伴う人件費の増額と下水道施設の維持管理費の増額並びに汚水面整備事業費の減額補正。
○国民健康保険会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ三三〇万二、〇〇〇円の減額補正で、補正後の予算額は一億五、〇五六円。
主な内容は、他会計繰入金金の減額と保健施設費並びに諸支出金の新規事業等に伴う増額など。その他、人事異動に伴う人件費の減額。
○老人保健会計補正予算(第2号)
給与改定に伴う人件費の補正。
○水道事業会計補正予算(第2号)
他会計補助金の増額と給与改定に伴う人件費の補正。
○工業団土地地区画整理事業会計補正予算(第3号)
給与改定に伴う人件費の補正。
○工業用地の取得及び処分事業会計補正予算(第2号)
給与改定に伴う人件費の補正。
●財産の取得
○仮称南守谷小学校備品購入その1(国語教材等一八七種、七四七点)
取得金額一、一三三万円
○仮称南守谷小学校備品購入その2(社会科教材等二一八種、一四一一点)
取得金額一、七五七万五〇〇円
○仮称南守谷小学校備品購入その3(共通教材等五七種、一七九点)
取得金額一、七二〇万七、〇〇〇円
○町道路線廃止

請願陳情

- 道路雨水排水溝設置に関する陳情(採択)
○乳製品輸入自由化絶対阻止に関する要請(採択)
○学校給食牛乳予算確保に関する要請(採択)
○新都市鉄道及び都市軸道路に伴う公害、騒音対策その他に関する陳情(継続審査)
○国立病院・療養所における定員外常勤職員の削減をやめ、看護婦の複数月八日夜勤の実現を求める陳情(採択)
○守谷町都市計画決定に関する請願(継続審査)
○コメの輸入自由化に反対し、国民の主食を守る農政への転換を求める請願(採択)
○固定資産税評価替え反対の意見書提出を求める請願(継続審査)

臨時会

平成五年第七回臨時会が去る十一月三〇日に開かれました。その議決内容をお知らせします。

- 補正予算
○工業団土地地区画整理事業会計補正予算(第2号)
事業の本換地処分の認可に伴い保留地を用地会計へ売却するための予算並びに諸経費の組替えを行い、建設改良費の土地地区画整理事業費を減額するもの。
○工業用地の取得及び処分事業会計補正予算(第1号)
事業の本換地処分の認可に伴い保留地を事業会計から買取り、立地企業に工業用地を分譲売却するための予算並びに保留地買取りの費用及び経費の組替えをするもの。

訂正

平成五年十一月二十五日発行の議会だより第七六号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
誤 ○野木崎上坪の道路拡幅改良工事に関する請願(採択)
正 ○野木崎上坪の道路拡幅改良工事に関する請願(継続審査)



一般質問 (要旨)

十二月定例会における一般質問は、一〇日、一四日の二日間にわたって行われました。
質問には六名が登壇し、常磐新線や福祉事業についてなど三項目にわたって行政の姿勢をたずねました。
以下、その要旨を報告いたします。

職員の意識改革を図れ！

中田孝太郎 議員

中田議員 民間企業では不景気が長期化しているためリストラを図っている所が多いわけだが、町としても税収不足に対応するために組織の再構築を行い、経費節減をしていく体制を整えるべきではないか。

総務部長 昨年、行政診断を行ない、各部制の問題などを検討したわけだが、これらの結果に基づいて職員の意識改革を行なっていく。

中田議員 納税証明書を必要とする場合は重要書類として取り扱う場合が多いわけだが、発行の際、職員の対応が遅くて困っているというのを聞き及んでいる。迅速な対応ができるように職員の意識改革を図っていただきたい。

合併問題

中田議員 県では市町村の財政基盤を確立するために合併を推進し、生活圏の拡大を図っていききたいという意向があるわけだが、当町は独自で対応ができる基盤づくりを行っているのか、今後その姿勢を貫いてほしい。

町長 現在のところ合併は考えていないが、将来住民の意識が合併推進の方向に傾くようであれば、その時点で考えていきたい。

税収問題

中田議員 今年度はバブル崩壊による景気の停滞に加え円高、凶作等により国や各地方自治体では税収の落ち込みが大きな問題になっているわけだが、当町の現状を伺いたい。

税務課長 法人税については、三月議会で補正をせざるを得ないという懸念はあるが、その他の税については現時点では調定額は予算をカバーしている。

中田議員 今後厳しい財

合併問題について

栗橋 義二 議員

栗橋議員 取手市では、市民グループの「市町村合併を進める会」より取手・水海道・守谷・藤代・伊奈・谷和原の六市町村での合併を理想としているという趣旨での請願を再度議会に提出しているようだが、合併に関する要望等は取手周辺からは出されているが、守谷町からは全く出ていないというのが現状である。県議会でも合併を推進するという意向であり、当町としては合併を考えていないならば安易に合併推進に関する諸会議に出席するべきではないと思うがどうか。

町長 合併については住民の気運が盛り上がりがないとできないものなので現時点では考えていないが、町としては県からの出席依頼があれば出席しないというわけにはいかないのかご理解をいただきたい。

供平・板戸井線

栗橋議員 将来建設されるであろう供平・板戸井線については、騒音や排気ガス等の問題が懸念されるとのことから、松前台区や大柏地区から反対運動が起きているわけだが、関係地区の住民の理解が得られるような事業を行うために、早めに関係住民との話し合いを行っていただきたい。

都市整備部長 松前台区については、計画より二〇〇メートル離してほしいという趣旨の陳情が出されているわけだが、県の関係各課との間で、植樹あるいは防音壁を設置して環境問題に対応していききたいとの話し合いをしている。

建築費問題

栗橋議員 工業団地の竣工記念ということで記念碑を建てたわけだが、その建築費については疑問が残る。これは町で見積りを厳しくチェックできる機関がないためと思われる。今後は業者からの見積りの内容を積算できるシステムを作り、疑問が残らないように十分注意していただきたい。

常磐新線及び関連整備事業について

西巻 健治 議員

西巻議員 常磐新線を導入するにあたっては、新線本体に関連して都市軸道路、供平・板戸井線、また中心的な事業である駅前整備、さらには都市計画道路等、関連した事業があるわけだが、これらの事業に直接かかわる地域の方々は事業計画がはっきりしないため生活設計をたてられないのが現状である。そこで各事業の優先順位を含めた進捗状況をしっかりと示していただきたい。

常磐新線推進部長 常磐新線と都市軸道路は並行して導入されるため、同時並行で整備せざるを得ないと考えている。また駅周辺の整備については平成十五年を目標に行なっていく。都市整備部長 都市軸道路については常磐新線の導入と同時に四車線の整備をするのは不可能と思われるので、まず片側一車線を整備し、交通量等を見ながら整備をしていきたい。

駅周辺とのアクセス道路については、駅周辺整備事業や守谷東土地区画整理事業と合わせて整備していきたい。



現在の守谷駅

業と合わせて整備していきたい。

供平・板戸井線については、県の財政状況等を考慮するとなかなか遅れると思われる。

西巻議員 ある年度での総体的な完成をみるのが困難であるという事は、同時に住民の利便性や快適性が失われるということになるが、関連事業も含めての完成目標を伺いたい。

町長 常磐新線については、あくまでも平成十二年開通を目標としているが、総体的な整備が完成するのは平成二十年頃になってしまっているのではないかと考えている。

西巻議員 住民への説明会は全体集会的なものを行なうと同時に、担当職員が数多く現場に足を運び、関係地域の方々と戸別訪問するくらいの行動力を発揮していただきたい。

常磐新線推進部長 説明会を行うにあたっては、人数では説明がよくいきわたらないと思われるので、なるべく少人数単位で行なうようにしている。また駅前に相談所も設置したので、積極的に関係地区住民の相談を受けていきたい。

西巻議員 常磐新線に伴う整備事業は守谷町にとって大きなプロジェクトであり、用地交渉の段階になれば現在の職員数では足りないと思われるが町長はどのように考えているのか。

町長 大幅な増員は考えていない。

西巻議員 新線の導入により、騒音・振動・日照等の公害問題が発生することが予想されるが、このような問題が発生した場合には、住民の立場にたった対応を考えていただきたい。

町長 あくまでも主体は住民なので、住民が納得でき

るよう努力していきたい。
西巻議員 守谷町の財政規模からみると、常磐新線関係の事業費はこれからかなりのウェイトを占めていくと考えられるが、このよう

北守谷地区に公民館を

中村 信行 議員

中村(信)議員 みずき野団地には郷州公民館が建設され、南守谷団地内にも公民館が建設されるとのことであるが、この二つの公民館の規模、対象人口を伺いたい。
教育次長 地区公民館の整備については、対象人口、面積等について法的な基準はないが、補助対象基準として面積三三〇平方メートル以上という基準があり、郷州公民館の面積は八九〇平方メートルである。地域の要望、あるいは社会教育の遂行を考えた場合には郷州公民館並の規模が必要であると考えられる。

福祉施設

中村(信)議員 守谷町には音声信号機、あるいは交差点への点字ブロックの設置がされていないわけであるが、交通量の増加、商業地域の成熟等を考慮し、今後設置に向けた協議を関係機関と行っていただきた

生活経済部長 今後関係機関と十分に検討を行いたい。

循環バス

中村(信)議員 町内循環バスの運行については、以前に質問を行いその時の答弁では担当課において検討をしている段階だということであったが、現在の状況を伺いたい。
企画調整課長 バス路線の整備については、町内バス路線整備調査で報告したとおりであるが、とりあえずは公共施設をまわるバス路線について調査を行ったわけである。様々なモデルケースを想定した検討を

公営墓地

中村(信)議員 以前に公営墓地の設置について一般質問を行った際に前町長は今後の問題として検討をしたいとの答弁であったが、

行ったわけであり、バスの運行については非常に難しいという結論ではあるが、福祉面での対応を考慮し、身体障害者へのタクシー初乗り運賃助成を行った場合の経費等について検討を行っている。

新大利根有料橋

中村(信)議員 新大利根有料橋の無料化について、ここ数年来住民から強い要望があるわけであるが、聞くところによると利用台数も増えており投資額については採算がとれるところであるとのことだが、実態はどのような状況になっているのか伺いたい。また、無料化に向けての対応はどのようなものになっているのか伺いたい。

都市整備部長 開通以来一四年目を迎えているわけであるが、大雨時の交通止めを解消するため橋を高架にする工事を実施したいとの

ことであり、無料化の実施については平成二十二年を目処にしたいということである。
中村(信)議員 常磐新線に関連して整備される道路である供平・板戸井線について、この整備計画内容について伺いたい。
都市整備部長 一年ほど前から具体的な検討を行ってきており、幅員が二五メートルの四車線で計画している。
中村(信)議員 この供平・板戸井線は住宅地のすぐ脇を通る計画になっており、地区住民からは騒音、振動等の公害を心配する声が上がっているが、この対策としては単なる防音壁の設置等で済ませず、住環境を配慮したもので対応していただきたい。
都市整備部長 実施の段階

供平・板戸井線

までに十分に配慮して取り組むよう進めていきたいと考えている。

学校図書の実態

中村(信)議員 学校図書整備の五ヶ年計画が文部省で決定され、その初年度である平成六年度については約八〇億円の予算化され、交付税として各市町村に分配されることであるが、この学校図書費についてどのように予算化がされているのか伺いたい。
また、各学校に配置されている冊数について、文部省が定めた標準冊数と比較してどのような状態なのか伺いたい。
教育次長 十二月定例会の補正予算において小学校が

企業内敷地の未利用地の活性化を

中村 力 議員

中村(力)議員 最近では労働時間の短縮や不況の影響により会社を休むという傾向が出てきており余暇時間が以前より増えている傾向にあるわけだが、守谷町には余暇を過ごすための施設はまだ少ないのが現状である。そこで企業の未利用地を住民のニーズに応えられるよう行政側がリードをし、まちづくりの一環として活用できるように積極的に取り組んでいただきたい。

下水道問題

中村(力)議員 去る十一月二十九日に行われた公共下水道運営審議会が下水道事業認可区域拡大案が示されたわけである。アンケート調査によると北園地区では下水道に対する要望は高いという結果が出ているわけだが、この拡大案では北園地区には拡大区域内と区域外があり、住民が不公平感を感じざるを得ないと思われる。同一地区内を公平に整備することはできない

都市整備部長 クレノートン(株)と(株)前川製作所については企業誘致条例によって町と議会が一体となり、土地利用の計画を地権者に提示し買収求めた経緯があるが、町の状況も当

ものか。
町長 できるだけ速い時期に全地域に下水道の整備を進めたいと考えているが、大変お金のかかる事業なので、ご理解をいただきたい。
常磐新線
中村(力)議員 現時点で、常磐新線に関する事業費の財源をどのように賄っていくかを伺いたい。
常磐新線推進部長 常磐新

ゴミ袋有料化について問う

松本 明子 議員

松本議員 ゴミの有料統一指定袋について私たちはいろいろアンケート調査を行い、その集計結果に基づいて管理者に申入れを行ってきたが、ゴミに対する常総広域組合と守谷町の責任の範囲についてどのように把握しているのか伺いたい。
生活経済部長 広域組合の責務としては搬入されたゴミを責任をもって処理をするということであり、町の責務としては広域組合で定められた廃棄物の分別搬入方法と整合した収集運搬を行うことである。
松本議員 ゴミ袋を有料化することでゴミの減量を図るということであるが、ゴミ袋を有料化することで減量が成功した自治体があるのか伺いたい。
生活経済部長 茨城県内においては、常陸太田地区の広域組合、江戸崎地区の土木衛生組合、古河市、水戸市、つくば市等有料指定袋制度を採用しており、多いところでは四〇パーセント位の減量につながっている。

生活相談員

松本議員 文化会館に所属する生活相談員の選任について、六月定例会の教育厚生委員会において町長は、町内にある団体から選任するのではなく、どなたでも相談できるような方を選任したいという考えを持っていると答弁されているが、現在委嘱されている相談員は町長の考えに基づいて選任



無料化が望まれる新大利根有料道路

された方なのか伺いたい。
また、月平均どのくらいの相殺件数があるのか伺いたい。

町長 そのつもりで委嘱している。
保健福祉部長 相殺件数については、月によってまちまちであるが、多いときで一五件程度、少ないときでは三件程度である。

松本議員 現在文化会館の館長は社会福祉課長が兼任しているわけであるが、相談件数や相談項目を見るかぎり正規職員の館長を配置すれば相談員を置かなくても間に合うのではないかと考えている。

町長 平成六年四月を目処に配置するよう考えているが、同問題については、端的に割り切れないものもあるため、相談員はそのまま館長を配置したいと考えている。

情報公開

松本議員 以前に町独自で情報公開条例、個人情報保護条例を制定していただきたいとお願したわけであるが、現在の状況をうかがいたい。

総務課長 情報公開については昭和五十八年三月の行政改革の第五次答申の中に盛り込まれているが、国においてもまだに実施されていない。また地方自治体への指針も示されていない。

そこで先進地である勝田市、柏市の視察を行ってきたわけであるが、両市とも制定までに六年から七年の年月をかけており、当町においてもとりあえず条例を制定するにあたり文書の整理をはじめたところであり、事務改善研究会等を開催しながら制度実現への取組みについて職員の意識改革と

同時平行で進めていきたいと考えている。

個人情報保護について、昭和六十三年に行政機関の保有する電子計算機の処理にかかる個人情報の保護に関する法律が制定されている。この法律に地方公共団体は含まれていないが、この趣旨に沿って必要な措置を講じるように努めなければならないという条文があるため、当町においても昭和六十二年にそのような規定を策定しており、今後更に検討をしていきたいと考えている。

入札問題

松本議員 公共工事の入札に当たっては一般競争入札を導入していただきたいと以前から要望しているが、現在の状況を伺いたい。

財政課長 先進地である日上市を視察してきたわけであるが、その後十月一日の庁議において入札制度検討委員会の設置を決定しており、第一回目の委員会を十一月二十六日開催している。今後内容について十分に検討し年度内には方向性を出したいと考えている。

交通弱者対策

松本議員 バス路線の整備調査が行われ、その調査報告書が出されたわけであるが、交通弱者であくお年寄りや障害者を救済するためにも赤字覚悟でバス路線の整備を進めていただきたい。

また、福祉タクシー制度の導入を考えていただきた町長 関東鉄道に対して将来を見越した投資的展望にたっバス路線を考えていただきたいと要望しており、関東鉄道では今後一年くら

いをかけて十分な検討をしたいとのことである。

総務部長 福祉タクシー制度については予算編成の段階なので今のところ把握できないが、ヒヤリングの時点で明らかにすると思われる。

都市計画税

松本議員 固定資産税の税率は引き下げることで出来ないということであるので、都市計画税の引き下げをしていただきたい。

税務課長 都市計画税については、都市計画事業・土地地区画整理事業によって利益を受ける市街化地域内の土地家屋の所有者に対して課税する目的税であり、貴重な財源であるため引き下げるのは難しいと考えている。

福祉計画の充実を

松本議員 精神障害者が年々増える傾向にある中、守谷町では交通費の補助だけでなく、具体的な精神障害者のための事業が行われていない。そこで、今一番遅れている精神障害者のための長期的な計画を作っていただきたい。

保健福祉部長 障害者基本法が参議院本会議で可決され、それに基づいて出来るかぎり努力をしたいと考えている。

学童保育

松本議員 学童保育、児童館の設置について、以前の一般質問において次は南守谷団地の中で行いたいとのことであったが、現在の状況を伺いたい。

保健福祉部長 学童保育について各小学校で希望調査

を行った結果、郷州小学校が一番希望が多かったわけである。そこで内部でいろいろと検討をした結果、みずき野地区にある二ヶ所の集会所を使用して出来ないものか、みずき野地区の区長と協議を行ったが、いろいろな集会所に利用されるため学童保育への貸出しは出来ないとのことである。今後度のような方法で実施したらいかがさに検討をしたいと考えている。

敬老年金制度

松本議員 守谷町では敬老会の日には敬老祝金として、年齢に基準を設けて該当者にだけ祝金を支給しているわけだが、取手市では満七〇歳になると敬老年金ということで毎年支給されている。そこで当町でも取手市の例に習って敬老年金制度の導入の検討をしていただきたい。

保健福祉部長 守谷町では七五歳、七七歳、八〇歳以上の方全員と基準を設けて敬老祝金を支給しており、その他の方については記念品を贈呈しているのが現状である。

学校徴収金

松本議員 学校徴収金として父母から集めている徴収金について今後どのような方向で考えているのか伺いたい。

教育長 教育活動が低下しないようにということと父兄にお願いをしていただいているわけであり、せんだっての教頭会の席上でも徴収金を値上げせず現状を維持するよう要求をしている。

議員提出議案

策を早急に断行されるよう強く要請します。
○学校給食牛乳予算確保に関する意見書
平成六年度の予算編成に当たり学校給食牛乳予算は少額なので、全廃しても問題ないといわれているが、次の理由により継続は当然であり、むしろ拡充強化されたい。

① 学校給食牛乳はわずか児童・生徒一人当たり月三〇円程度の補助で、二一世紀を担う大切なわが国の児童・生徒の頭脳形成、体力・体位の向上に大きく貢献し、少ない補助金で極めて大きな効果のある制度として、父兄からも高く評価されている制度である。

② 毎年入学する新入生にとぎれることなく、牛乳飲用の習慣を定着させることが、国民栄養上の中・長期的観点からも、必須要件であり、また我が国酪農・乳業の安定的発展にとつても必要不可欠な制度である。

③ 学乳制度に国の補助金が支出されているため僻地・過疎地等如何なるところでも、教育の機会均等の趣旨で牛乳が安定供給され、県内同一価格で児童・生徒が飲める極めて公共性の高い事業である。

このように公共性の高い学乳補助の全廃を政府自ら企図することは論外であり、むしろ拡充強化すべき制度である。

よって平成六年度予算編成に当たり学乳制度の堅持はもとより、この際本制度を逆に強化するよう要請する。
○国立病院・療養所における定員外常勤職員の削減をやめ、看護婦の複数・月八日夜勤の実現を求める意見書

看護婦不足が社会問題となり、看護婦確保法が成立し、「基本指針」が告示された。「看護婦確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることを目的」とし、「夜勤負担を軽減し、働きやすい職場づくりを進める上で、入院患者の状況等に応じて、複数・月八日以内の夜勤体制にする必要がある」と定めている。

我が国は、世界有数の長寿国となり、人口の高齢化の進展にともない国民の医療に対する不安が高まっている。国立病院・療養所は、長期慢性疾患や救急医療など、民間では採算の合わない医療を行っており、住民の期待は大きい。他の医療機関と比較して定員外常勤職員（賃金職員）を加えても人員配置が少なく、増員による夜勤回数および体制の改善こそ最重点課題として行う必要がある。にもかかわらず、厚生省は定員外常勤職員（賃金職員）の削減と処遇切り下げを行おうとしている。

定員外常勤職員（賃金職員）の削減と処遇切り下げが強制されれば、看護婦の過酷な労働条件がさらに悪化するだけでなく、看護婦不足による病棟閉鎖さえ予想され、国立病院・療養所としての役割が果たせなくなることは誰の目から見ても明らかなことである。

さらに本県医療の現状を示す指標は全国で最低クラスにあり、一般病院病床数は三九位、医療施設に従事する医師数は四五位、同じ看護婦（士）・准看護婦（士）は四四位、（いずれも人口一〇万人あたり）となっている。乳児検診受診率は全国最低の四七位、乳児死亡率が八位という現状もある。そうした中で、本県の

国立医療機関三施設の果たす役割も大きなものがある。国立水戸病院は救命救急センターやドクターカーへの対応、総合病院として患者・住民からは大きな信頼を寄せられている。国立療養所の晴風病院は重症心身障害児（者）医療や結核医療について本県唯一の施設となっており、国立霞ヶ浦病院は地域医療研修センターをもち、地域医療に大きな役割を果たしている。しかしながら職員数は充足しておらず、夜勤回数も定員外常勤職員を加えても九回、一回という実態があり、一層の充実・強化が望まれている中で、職員の切り捨てが横行されればこれまでの医療機能に多大な支障をきたす事態となる。

よって本町議会は、国立病院・療養所の増員による夜勤体制を強化するため、次のことを要請する。

1、定員外常勤職員（賃金職員）の削減を行わず、看護婦の「複数・月八日以内夜勤」を実現すること。
2、定員外常勤職員（賃金職員）の処遇切り下げを行わず、早期に定員化するること。

※紙面の関係上これ以下は議案名だけを掲載いたします。

○道路整備の推進に関する意見書
○治水事業の推進に関する意見書
○乳製品輸入自由化（関税化）絶対阻止に関する意見書

○コメの輸入自由化に反対し、国民の主食を守る農政への転換を求める意見書
☆意見書とは地方公共団体の公益に関する事件について当該議会の意思を意見としてまとめたものです。